

## 平成27年度 第2回下野市教育委員会臨時会議事録

- 1 日 時 平成28年2月25日(木) 午後5時30分から午後6時30分
- 2 場 所 石橋庁舎 201会議室
- 3 出席委員 委員 長 永山 伸 一  
職務代理者 三橋 明 美  
委 員 熊田 裕 子  
委 員 石嶋 和 夫  
教 育 長 池澤 勤
- 4 欠席委員 な し
- 5 出席職員 教育次長 野澤 等  
教育総務課長 若林 早苗  
学校教育課長 梅山 孝之  
学校教育課管理主事 塩沢 建樹
- 6 傍聴人 なし
- 7 審議事項 議案第59号 平成28年度下野市教職員の人事異動について
- 8 その他 (1) 教職員退職辞令交付式及び着任式について  
(2) 下野市教育振興計画(素案)について

永山委員長	<p>あいさつ 議事録署名委員の指名 永山委員長及び三橋委員 議事に入る旨を伝える。</p>
各委員 永山委員長	<p>本日の議案第59号は人事に関する案件である。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」の規定により非公開で行いたい方がよろしいか。 全委員異議なし。 それでは非公開で審議することに決定する。 議案第59号「平成28年度下野市教職員の人事異動について」説明を求める。</p>
池澤教育長	<p><b>【説明要旨】</b> 下都賀地区定期異動事務経過報告、平成28年度小・中学校職員定期異動方針(県教育委員会)、平成28年度小・中学校職員定期異動における下野市の重点目標、下野市教職員定期異動について説明を行う。</p>

塩沢管理主事	<p><b>【説明要旨】</b> 下野市の教職員の転出入状況及び教職員配置内容等について説明を行う。</p> <p>以下、非公開</p>
永山委員長	<p>議案第59号について、原案どおり承認してよろしいか。(全委員承認) 議案第59号は原案どおり承認する。</p> <p>議事を終了する。非公開を解く。</p> <p>その他に移ることを告げる。 (1) 教職員退職辞令交付式及び着任式について説明を求める。</p>
梅山学校教育課長	<p><b>【説明要旨】</b> 資料に基づき、教職員退職者の辞令交付式、着任式の日程及び内容について説明を行う。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし) 続いて、(2) 下野市教育振興計画(素案)についての説明を求める。</p>
若林教育総務課長	<p><b>【説明要旨】</b> 下野市教育大綱に基づき、下野市教育振興計画(素案)を作成中である。 この教育振興計画は、教育大綱分野別の「5年間で目指すべき方向性」を受け、具体的な施策内容を記載したもので、取組方針の各項目において今後の推進方法などを示している。現下野市教育計画は、基本計画と実施計画で構成され、計画期間を2年間としていたが、下野市教育振興計画では、計画期間を5年とし、基本計画部分についての記載となる。 以下、教育振興計画(素案)内容について説明を行う。 なお、次回の教育委員会定例会において、協議事項で審議していただくため、3月4日(金)までに、各委員からご意見等の提出をお願いしたい。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。 この下野市教育振興計画は、教育基本法に基づくものとの説明があったが、根拠法令のどの部分なのか。</p>
若林教育総務課長	<p>教育基本法第17条第2項に「地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」とある。</p>
永山委員長	<p>教育振興計画とは、この示された素案のような構成なのか。教育大綱との相違点はどのようなところか。</p>
若林教育総務課長	<p>教育振興計画の構成については、各自治体で様々な内容となっている。 教育大綱は、教育施策の大きな方向性を示すもので、4分野別の「5年間で目指すべき姿」とそれを実現すべく定めた「目指すべき方向性」及び</p>

永山委員長	<p>「取組方針」の項目のみの記載となる。教育振興計画では、その「取組方針」について、各項目の説明として、現状と課題、今後の進め方等を示している。具体的な実施計画は、各課の個別計画で定めることになる。</p> <p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>それでは、熟読の上、各委員よりご意見をいただきたく、よろしく願いしたい。</p> <p>次回教育委員会を3月17日(木)午後1時30分の予定とする。 本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後6時30分閉会。</p>
-------	--